

課題番号7

基本方針：Ⅲ	課題名：農地マネジメントの推進	
対象：担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）、農地貸付希望者など	計画期間：H30～R2	
	事務所名：東部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R1年度末）
①担い手への新規集積面積拡大	市村農地マネジメントチーム会議の開催 担い手対象行事でのPR説明 各市村重点地区活動	新規集積面積 0ha → 41.7ha
②特定農業振興ゾーンの設定推進	関係機関打ち合わせ 集落説明会	特定農業振興ゾーン地区数 0地区 → 1地区

総合評価(コメント)

A: 3名

- 設定された「特定農業振興ゾーン」を成功事例に導く事で他地域にも波及し、農地マネジメントの一層の推進が図られることが期待できる。
- 中山間の農業の将来が楽しみです
- 難しい課題を着実に前進させている。令和3年度には2か所目の特定農業振興ゾーンの予定もあり、今後の活動にも期待している。頑張ってください。

B: 2名

- 口頭説明が不明瞭だった。要点をしばって語って下さい。
- 課題の深掘りを期待する。

C: 1名

- 内容がわからない部分があり、取組み方法など具体策に欠けるような取組みに感じます。

普及指導計画への反映状況等

■本課題は3カ年計画の最終年度のため、令和3年度より内容を継続し新規課題「農地マネジメントの推進」として取り組む。農地中間管理事業では、これまでの取り組みにより、平成30年度に設定した目標を上回る実績を県全体であげていることから、成果目標を上積みすることになる。そこで、新たな受け手登録拡大を成果目標に加え、担い手農家への提案活動などを強化していく。

■特定農業振興ゾーンでは、新たな候補地区を選定するため、宇陀市や関係機関と連携しながら、地域の課題や地元の意向などを的確に把握するとともに、合意形成の手法なども検討していく。また、令和2年度に設定された伊那佐東部地区において、担い手への農地集積を進めるため、担い手・農地サポートセンター等と連携し、中間管理制度の啓発推進とともに地区内の貸付希望者の意向把握を計画している。人・農地プラン実質化時に市が実施したアンケート結果などを踏まえ、より具体的な意向を把握できるような調査を実施する。